5月後期號

第29号
昭和29年5月25日
編集人　大村市秘書課長
藤戸三郎
長崎県大村市
発行所　大村市役所
電話代表750番
印刷所　隆文社印刷所

市民速報欄

恩給担保貸付

10万・5万以下の二種類

國金長崎支所で取扱い

昭和二十八年十月に恩給担保貸付制度が発足し、左記要領に依り、国民金融公庫長崎支所（長崎市入江町三丁目三番地）で貸付を実施することになりましたので、御利用下さい。

一、借受人の資格

恩給法に依る恩給（一時恩給を除く）及び扶助料（一時扶助料を除く）、又は地方費支辨の退隠料（都道府県支払分に限る）援護法に依る年金等を受けて居られる方で、且つ、その給与金を既に一回以上受領された方。

二、用途

1. 事業資金（新規事業資金も含む）
2. 消費資金（学費、医療費等）

三、貸付の限度

恩給、及び扶助料実支給額（手取額）の二年半分以内で、事業資金の場合は弐拾万円、消費資金の場合は、拾万円限度とする。但し資金事情により当分の間事業資金については拾万円、消費資金については五万円を一般基準とする。

四、貸付期間三年以内

五、貸付利息

年六分（月利五厘、日歩一錢六厘）

六、償還方法

元利金の支払は恩給及び扶助料の支給期日に公庫に於て代理受領の上、充当する。

七、保証人　一名

八、貸付決定

申込は毎月貳拾日を以て締切り、翌月の抽籤に依り決定し、その結果については抽籤の月の末日迄に通知する

九、申込書の提出

公庫所定用紙（国民金融公庫長崎支所にあります）に申込むこと受付に提出される際に特に申込事情を御説明下さるには及びません從つて御遠方の方は郵送で差支えありません

（商工水産課）

旧軍人遺族扶助料裁定者へのお願い

旧軍人遺族に対する扶助料は、漸次裁定になつて居りますが、裁定通知書（扶助料証書）は恩給局より遺族に、直接送付される為、裁定情況は不明でありますが、当市該当者の約一割程度は裁定済と思われます。つきましては今回県世話課に、その実態を報告せねばならぬことになつておりますので、普通扶助料、公務扶助料、裁定済の方は、左記事項を福祉事務所、又は出張所に御通知下さい。

その際、従来、遺族年金を受給していた方は、年金証書を返還していたゞかねばなりません。

なお今後、裁定された方は至急、右の手続をして下さるようお願いします。

記

死歿者氏名、本籍、地
裁定年月日、記号番号
額面

（福祉事務所）

御利用下さい

新婚礼衣裳（婦人会備付）

結婚改善のため貸衣裳として、古町田中タカさん方に備付けられている婦人会の婚礼衣裳は、従来の物が三日間の借用料八百円であるが、今回美事な新衣裳が購入された。新衣裳の借用料は当分（今秋までの予定）三日間二千二百円である。

（市教委社教課）

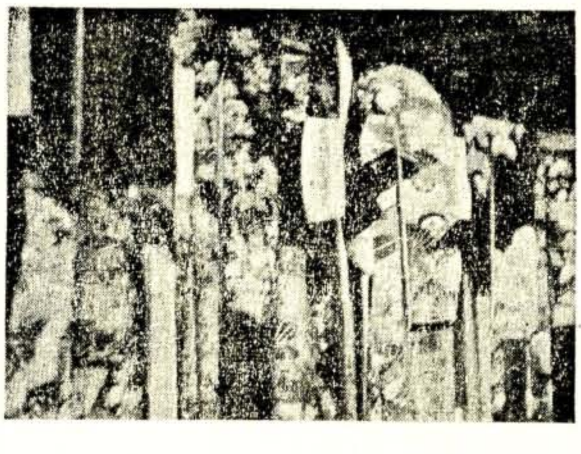

援護法の一部改正について

左の通り改正になつたので該当者の方は福祉事務所、及び各出張所で手続をして下さい

左記

一、年金

今迄は恩給法に定める第六項症以上のものにのみ支給されていたが今回、第一款症から第三款症までの旧軍属にも障害年金、又は障害一時金を支給される

二、弔慰金（特別弔慰金）新に次の遺族に支給される。

1. 支那事変中に生じた公務傷病により昭和十六年十二月八日以後に死亡した軍人
2. 昭和十二年七月七日以後に於ける事変又は戦争に関する勤務に関連して生じた傷病により（公務傷病を除く）昭和十六年十二月八日以後に死亡した軍人、及び準軍人。

三、遺族年金

軍人の遺族については昨年八月一日現在遺族年金を受ける権利を有する者以外には支給されぬ事になつて居りましたが、其の後、満六〇才になる等で資格が生じ、その者が公務扶助料の受給資格がない時は遺族年金を支給される。

（福祉事務所）

節水に協力下さい

灌漑期になりますと、大上戸川の取水が不能となり、原水はポンプ揚水のみとなります。揚水量に限度がありますから、左記事項を御実行下さいまして、節水に御協力を御願いします。

記

一、使用後しつかり栓をしめること。
一、水道水を道路その他に撒水することは絶対に止めること。
一、無駄な使用はせぬこと。
一、漏水、故障等の時は、直ちに水道課（電三四三番）に知らせて戴くこと。

（水道課）

敬老院を開設

大村市で多年の懸案であつた、生活保護法による保護施設として、今般、市内池田郷字開田に「大村市敬老院」を開設し、身寄りがなく且つ老衰のため独立して日常の生活を営むことのできない六十才以上のお気の毒な方々を収容し、生活保護を行うことを目的として、来る六月一日（予定）より開所することになつた。

（福祉事務所）

危い!! 射撃場の彈堀り

絶対に止めること　保安隊から注意

保安隊の池田射撃場で残つた弾頭や薬きようを堀り出して拾う人があるので、そのために標的の土が堀れて岩石が露出し、それに射撃した銃弾が命中し、ハネ返つて、附近の通行者を傷つける恐れがあつたり、或いは附近の高圧電線に損害を与えるので保安隊として非常に困るから、弾堀りを絶対にしないよう市民に周知方を大村部隊から依頼して来ました。危険防止のため御協力を、お願いします

（広報係）

街路樹を愛護しましょう

新緑の候を迎えて街々には、したゝる様なみどりがあふれています

市民各位の協力により市の綠化運動も一段落ついて、ほこりつぽい街に、うるおいが出て参りました。が、この街路樹を折つているのが見受けられますので こんないたづらの防止並びに樹木愛護に一層の御協力を御願いします。

（商工水産課）

火の用心

ホリドール剤の取扱い

個人では使えません

昭和二十九年四月二十日、政令第七十九号を以つて、パラチオン剤を使用して防除を行うことの出来る者が制限され、個人による防除は禁止されることになり、防除を行い得るものは左記の者に限られることになつたので、パラチオン剤（ホリドール剤）を個人で購入使用することのないよう本剤の需要期を間近に控え充分、一般の周知方お願いします。

一、国、地方公共団体
二、農業協同組合、農業共済組合、森林組合
三、農業者の組織する団体
例㋑農業実行組合に担当するもの
㋺現在組織されている市の病害虫防除班

出張所便り

〔西大村〕

日赤募金と百日咳注射

①五月七日町総代会を開き、日赤募金の地区別目標額を協議しました。就きまして、本募金に関し各地区の皆様方の御協力方を特に御願致します。

②当管内に於ける納税組合は、現在一四組合あり納税成績も漸次良好になつています。未結成地区の方も今後是非結成されますよう御奨め致します。なお町総代会当日、池田、古賀島、古町、三組合が成績優秀により表彰され金一封を授与された。

③百日咳注射を左記に依り実施されますので漏れなくうけて下さい

△二十五日池田保育所
△二十六日松並病棟
△二十七日市立病院

（西大村出張所）

止めて下さい

市有林の盗伐

我が国林産物の需要は概ね明治の末期まで国内で、自給自足せられて来たが、昭和十八年には最高、約三億八〇〇〇万石の数量を記録した。

昭和二六年度に於ける需用量は用材、薪炭材を合せて二億四九六万石となつて居り国内の森林で賄うこゝとすれば成長量（伐採し得る数量）一八、二四〇万石の実に二倍半に達する数字である。斯様に毎年必要量を賄つて行くと、我が邦の森林は近々十年で涸渇してしまうことになる。

山林には災害防止、水利その他の恩恵を蒙つて居るのであり、又市民の大きな財源として収入面にも大きな役割を果して居るのである然し、最近市有林に於て盗伐木を屡々散見されるが、之は山林愛護の精神欠如から来ることで、実に悲しむべきことである。山林の監視も廣範囲に亘ることであれば、係員、監視人のみでは到底完璧を期することは、むずかしく市民各位の御協力により絶無を期したいと思います。

（農林課）

表彰を受ける納税組合

昭和二十八年度に於ける納税組合二百四組合のうち、納税成績優秀であつた左の組合を表彰し金壹封を贈ることに決定した。（税務課）

組合名称	組合員数	代表者氏名	二十八年度市税完納額	規定に基くほう償金額
モデルショップ納税組合	五一	徳田正男	七八一、七九〇円	二三、四五六円
上久原 〃	五三	神近信	九五、八一〇	二、八七六
赤佐古 〃	三八	梶山司治	二三七、三三〇	七、一三〇
池田 〃	四七	原口福次郎	三四五、〇一〇	一〇、三五六
古町 〃	三四	林田福市	一七九、六二〇	五、三八九
古賀島 〃	三五	富永勝郎	三三六、五八〇	一〇、〇九八
黒丸 〃	三三	浜亀松	四三三、七七〇	一三、六八三
原口二 〃	四一	和田勝右ェ門	二七三、五三〇	八、二〇六
竹松商工業 〃	四五	時誠	四三三、四三〇	一三、七〇三
中岳 〃	一四	長岡七郎	二〇八、八五〇	六、二六七
荒瀬 〃	八五	一瀬由久	三四四、八五〇	一〇、三四六
下沖田 〃	一五	池口清作	一一五、八二〇	三、四七四
下川原 〃	一五	本山輝雄	一五九、四二〇	四、七八四
宮本 〃	一六	清水土男吉	一〇五、七〇〇	三、一七二
南野岳 〃	一六	毛利善四郎	五六、九二〇	一、七〇八
陰平下二班 〃	一八	岩本馬太郎	五四、二四〇	一、六二五
陰平下六班 〃	一六	渡辺清一	三三、六二〇	一、〇〇九
山境 〃	三七	坂口久次郎	二九五、三七〇	八、八六三
諫陸西 〃	三二	浜口彦夫	一〇九、六〇〇	三、二八八
合計	六四一	一九組合	四五八〇、二六〇	一三七、四二七

備考　各地区単位に表彰式を行う予定

最近二カ年の納税組合結成状況

年度別	組合数	組合員
二十七年度	八六	一、八九〇人
二十八年度	二〇四	三、三三三人

今後お知らせは市民回覧の代りに「市政だより」で行います。

農林業のページ

野菜の腐敗防止薬

植物の發芽生長抑制劑を發明

マレイン酸ヒドラジット（MII）と云う植物の発芽生長抑制剤が販賣されていますが本薬剤は左記の様なものですから、特に玉ネギの出荷ジャガイモ、ニンジン、ゴボウ等、根菜類の貯蔵中の発芽と腐敗防止に利用されることをおすゝめします。（農林課）

一、玉ネギの實驗効果表

（神戸大学伊藤助教授）

区分＼撒布時期	収穫前十五日	収穫当日	収穫後二〇日	撒布しないもの	備考
平均芽長（糎）	一、五	四、一	五、二	八、六	
平均出芽率（%）	二三、三	三六、七	六〇、〇	一〇〇、〇	調査は二月二五日
腐敗率（%）	一五	二一	三二	三五	MIIの濃度0、二五%

二、MIIの使用法

これは水によくとけるから左記表によりうすめて撒布液を作り噴霧器で葉面に撒布すればよい。尚これに展着剤を加えると一層効果をよくする。

MIIの成分量	〇、五%	〇、二五	〇、二〇	〇、一〇	〇、〇五
稀釈倍数	六〇倍	一二〇	一五〇	三〇〇	六〇〇
一斗当りの薬量	二五〇cc 一、四合	一二五 〇、七合	一〇〇 〇、五六合	五〇 〇、二八合	二五 〇、一四合

三、適要作物と使用時期

区分＼作物名	玉ネギ	ジャガイモ	ビート	ホウレン草 ニンジン	大根 カブ	タバコ
稀釈倍数	一二〇倍	一二〇	一二〇	一五〇	一二〇	五〇〇－一二〇〇
使用時期	収穫前 一－二週間	〃 三〇（開花初）	〃 四週間	三月下－四月上 花芽分化初期	収穫前 一－三週間	芯止
反当撒布量	四斗－五斗	四斗－五斗	四斗前後	四斗前後	四斗前後	三斗前後

四、參考

薬液を撒布してから四八時間以内に雨が降ると薬液が流されて効果が少くなるので天候を見計らつて撒布すること。

「初期の防火はバケツの水だ!!寝む前にはバケツに水を」

1 火災通報について

大村市は本年に入つてから火災件数が既に六件であるが愈々気候も良くなるので各家庭でも火に対する観念が薄らぎます。全国の統計を見ても四、五、六月が一番火災件数も多い重な原因は失火等で子供の火遊びには特に御注意下さい。もし火災を発見したら**最寄りの電話で一〇〇の火事」とだけ**電話局まで通報下されば局の交換手の方で重な場所へ連絡するよう依頼してあるので、お知らせします。

2 火災時に於ける諸車、及び歩行者の協力について

火災発生のサイレンにより消防自動車は火災現場に相当のスピードで出動するので、非常に危険性があります。各地に於ても相当事故が發生し、尊い人命まで奪つて居るので道路通行の諸車、及び歩行者は　できるだけ片側へよつて道幅を譲つて下さるよう御願いします。

なお参考まで消防法を抜萃して見ましよう。

（消防法第二十六条）消防車が火災の通報に応じて現場に赴くときは車馬、及び歩行者は、これに道路を譲らなければならない。消防車が接近したときは自動車、牛馬車、自転車等は道路左側にできる限り寄り添い消防車が通過するまで停止しなければならない。

（消防係）

市内の保菌者は758名

予防心得十カ條

赤痢を撲滅しましよう

各種の伝染病は年々減少しつゝあるが、赤痢だけは年々増加の傾向にあり、当市の患者（保菌者を含む）は、昭和二十八年、七五八名で昭和二十七年の五三二名に比べて二二六名の増加を見ている。本病は近年、四季を通じて発生しているが一般には夏に最も多く流行する伝染病であり、ことに梅雨期、初夏ともなれば流行の好季となるので大村市から本病を撲滅するため一層各位の御協力を御願いします。

赤痢豫防心得

①家屋内外、特に便所台所、流し場、下水等は清潔に、蝿の発生防止、及び油虫（アマメ）の驅除をする

②手指を清潔にし外出より帰宅の際、及び食前、用便後には必ず石鹸で手を洗う。

③氷水、氷菓子等には注意して飲食し、生水は成るべく飲用しないこと。

④果物類は未熟なものをさけ、新鮮なものを用いること。

⑤魚類、肉類その他乳製品は腐敗、変敗しやすいから調理上注意して食中毒を起さないよう心がけること。

⑥暴飲暴食をつゝしみ寝冷えをしないこと

⑦流れ川で野菜、食器類を洗わぬこと。

⑧共用井戸は、お互に清潔にし時々サラシ粉（水量一石に三匁）で消毒すること。

⑨梅雨期、夏期は身体の諸器管、特に胃腸の働きが、にぶりやすいので適当の鍛錬をする。

⑩患者の早期発見、早期治療をなし、患者の隠蔽をしない。

（衛生課）

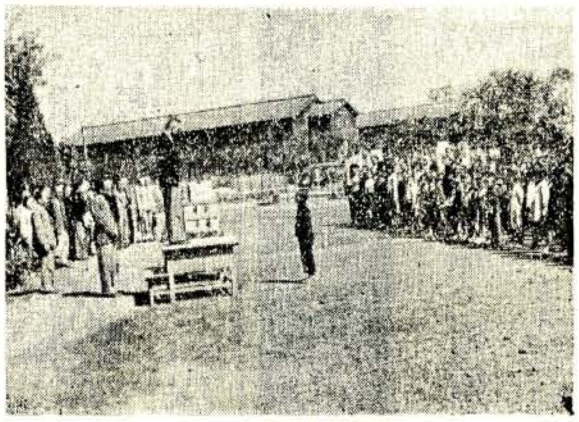

（言泉寮児代表の謝辞を受ける大村市長）

収容児を慰問

兒童福祉週間行事

五月五日より一週間児童福祉を强調する週間として、国民運動が展開されたが市としても、その一環として五月十一日、市議会教育民生委員、児童委員等が市内の言泉寮、子供の家など児童福祉施設に収容されている気の毒な児童や、中央、池田両市立保育所、並に萱瀬保育所で保育されている可愛い幼児の慰問激励を行つた。

（福祉事務所）

（松本前会長に感謝状を贈る大村新会長）

市連合婦人會の總會

正副會長が決定

大村市連合婦人会では五月十二日向陽高校講堂に於て総会を開催、次の如く新役員を決定すると共に前年度の事業、会計等の報告や、中央公民館の備品として寄贈された姿見の贈呈などが行われ、〃家庭生活を少しでも豊かにするには婦人会は如何にすべき〃かについて討議が行われた。新正副会長は次の諸氏である。（社教課）

大村市連合婦人会長　大村芳子
全副会長　谷川小夜子
全　出口ミヤ
全　鳥山秀子

スローガン
婦人の實力を育てましよう
家庭や社會の經濟生活において

〔訂正〕

市政だより四月号に掲載しました「投票区の区域の一部変更について」の記事の中、一部誤載がありましたので、次の通り訂正します。（市選挙管理委員会）

正

旧 投票区	旧 指定されている投票所	変更になった町名	新 投票区	新 指定されている投票所
第四投票区	市役所	武部郷の大佐古、小佐古及び柴田	第五投票区	中央公民館
第五投票區	**中央公民館**	**東本町の寄瀬町及び下田町**	**第四投票區**	**市役所**
第五投票区	中央公民館	西小路、昭和通り、上杭出津 下杭出津、水田町、松山町	第六投票区	西大村出張所

春繭の出荷期日が決定

市内産春繭の出荷期日並に場所を次のように実施するので最寄の場所へ御持ち寄り下さい。

〔**大村地區**〕期日＝**六月一日及び六月三日の両日**（午中前受付）場所＝福重農協並に西大村農協の両所

〔**三浦地區**〕期日＝**六月一日及び六月三日の両日**（午前中受付）場所＝三浦農協今村支所（備考）降雨の場合は各日とも翌日に延期するものとし、霖雨の場合は当日決行致します。

大村は一番

縣ポンプ操法大會

長崎県、及び同消防協會主催、第一回消防ポンプ操法大會は三月二十八日、長崎市競輪場で開催されたが、この目的は規律正しい消防技術を練成し、団体行動の敏速適正を図るとゝもに、強固なる消防精神を涵養し併せて消防団員をして各種ポンプ操法に慣熟させて士気の昂揚を図り、以て火災防禦と諸般の要求に適応させることを目的とするもので、大村市は予選の結果、第十一分団（福重）が出場し、左記の通り成績を修めた。これも日頃の訓練による賜と各分団及び地元後援会の御協力によるもので更めて深く感謝します。

（総務課消防係）

順位	団名	タイム	動作得点	得点	合計得点
1	稲佐消防団	32秒	79.0	108.0	187.0
2	大村消防団	34秒	79.5	105.9	185.4
3	諫早消防団	33秒2	730.0	106.8	184.8

桑園害虫驅除週間

五月二十四日より三十日まで

皆さん方の御努力に依つて春蚕の上簇も愈々こゝ二、三日で終了致します。暖冬異変の為に害虫（姫象、貝殻）が非常に発生致して居ります。株直し後、薬品散布に依り発芽の保護をすると共に繭の増産を計りましよう。

薬品は当農林課又は蚕業指導所に準備致して居ります。価格は一反歩当り約八五円（薬品代）見当です

（農林課）